

会 議 名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成23年 9月29日(木)  
午前10時00分～午前11時24分  
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 磯田義弘、 2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、  
9番 北川広人、 12番 内藤とし子、 13番 磯貝正隆、  
14番 内藤皓嗣、 16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、杉浦辰夫、鷺見宗重、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第3回の検討結果について
- 2 議会報告会の実施方法について
- 3 その他

7. 会議経過

## 委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の幸前信雄委員を指名いたします。

## 議 題

### 1 特別委員会第3回の検討結果について

委員長 過日特別委員会第3回の検討結果についてを配布させていただき、お目通しをいただいていると思えますけども、何か御意見等がございましたらお願いいたします。

意 見 な し

### 2 議会報告会の実施方法について

委員長 この件につきましては、前回の委員会において議会報告会のフォーマット、基本書式を作成いたしまして、それに基づき具体的な議論、意見、集約する必要があるということでありました。そこで、委員長案として作成をさせていただきましたので、さきに配布させていただいております。まず、これについて御説明させていただきたいと思えますのでお願いいたします。これは、第1回を想定しておりますので、開会から始まりまして、趣旨説明をさせていただくと、議会主催の議会報告会ということで議長の挨拶をいただき、平成〇〇年〇〇月定例議会議案の御説明、議案の説明をまずすると、それから、審査経過の報告ということで、これをそれぞれの所管の委員会のほうでするような

形になると思います。そして、あくまで議案に関するもののみを取り扱うという意味での質疑応答をさせていただいて、閉会という形で報告会を閉じる。その後、意見聴取ということで、意見聴取とかアンケート調査とかいうものを書いたのですが、やはりいろいろな所でやられている議会報告会の話を書きますと、議会報告会というものを一回閉じてしまわないと、結局くしゃくしゃになってしまうんですね。いろんなことを市民の方が言われるものですから。ですから報告会は報告会で一回閉じると、意見聴取あるいはアンケート調査という形のもので、市民の方々の御意見をちょうだいするような場面も必要なのかなと思って、こういった形にさせていただきました。これについての、内容協議をさせていただきますけども。まず、その報告会の部分ですが、これに対して、御意見ございますでしょうか。

意（12） 大体こんな感じでいいと思うのですが、開会とか、議長挨拶はわかりますが、開会とか趣旨説明とか、審査経過の報告は委員長さんがやるというようなお話が出ましたが、そういうのは、これから決めるということですか。

委員長 一応ですね、これ皆様方に御意見を伺いながら決めていかなければならないと思うのですが、あくまで、議会主催でやるということ言えば、僕はいろんな議員さんに出番をつくって出ていただければいいのかなという気がして、一応、役割分担としては振っていませんけども、例えば、議会報告会を1回やるだけなのか、あるいは、市内3カ所でするとか5カ所でするとかということになれば、例えば、第1回目で、どこどこでするときには、例えば私が開会をするとか、2回目のときは、内藤とし子さんが開会をするだとかというような感じで、いろいろな方々に役割分担をしていただければいいのかなという気がするのですけども。もちろん、これはここで皆さん方の御意見をいただいて決めていけばいいと思いますけども。

意（12） 半田市さんは、臨時会とそれから6月定例会と一緒にやられて、開会だったか、趣旨説明だったか、最初に議会運営委員長さんが挨拶かねて説明をされたりというふうで、初めてやられたそうですけども、なかなかよかったのではないかと、初めてにしてはと思って、見させていただいてきたのですけども。

委員長　そうですね。半田市さんの場合は、開会の辞、議長挨拶、議員紹介、その後議会報告という形で、これ議会運営委員長が司会ではなかったかな。それで、常任委員会のほうは委員長が全部報告してという形ですよ。どちらにしても、全部議員が役割分担をもってするという形が、多分望ましいと思います。大体このような流れでよろしいですかね。それではですね、一応今から議論していく中で、これを例えば足した方がいいとか、あるいは、これはなくてもいいのではないかということがもしあれば、そのときにまたかえていくということも含めてですね、基本的なフォーマットはこの形でいかせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。ついてはですね、本当は皆さん方に御意見ちょうだいするところが本意ではありますが、なかなかスピード感をもって進めていくことができませんので、私の方から一つ提案をさせていただいて、それをまた、今から皆さん方、御意見ちょうだいして進めていきますけども、例えば、定例会議案の説明ですとか審査経過の報告ですね、その内容に関してそれぞれ作業部会をつくってやっていった方がいいのではないかという気がします。でないと、毎回この特別委員会を開いてそこでもんでいくということよりも、ここに上げていただくというその事前段階を、作業部会をつくったほうが多分早いのではないかという気がしますので、審査経過の報告の部分は、これはそれぞれの委員会で委員長さん中心にですね、やっていただきたいということを思っております。あとは議案の説明ですが、議案の説明に関しては、これはできれば議会運営委員会の方でやっていただくのがいいのかなという気がするのですが、そのところは、どうでしょうかね。今、言ったような形で進めていくというのは。

意（13）　議運という話も出ましたけれども、一つ、例えばですね、それは議運は議運で結構だと思いますが、これがおおむね開会から始まって閉会までを、どのぐらいの時間をとってみえるのか。ということは、4番、5番について、各委員会もそうですが、その持ち時間にあわせながらつくらなければいけないと思うんですよ。ですから、その辺を、一ついただかないと大方どれぐらいの時間で収めていただくようなものをおつくりくださいということではないかなと思うのですが、いかがですかね。

委員長 基本的にですね、市民の方々をお招きして、そこですということを見ると、大体1時間ぐらいがいっぱいかなと、開会から閉会まで。また、質疑応答の部分がね、どれくらいになるのかということも抜いておいてもですね、それ以上の長さを拘束するというのは、逆に難しいのかなという気がします。それを考えると、だいたいですね、議案の説明が、おおむね10分ぐらい、それから審査経過の報告が、それぞれ15分ぐらいずつ、それでもうこれで40分ですからね。質疑応答で例えば15分とって、他のところで、挨拶だ何だかんだといっても大体1時間ちょっと出てしまうのかなぐらいですわ。それぐらいの計算でも。ただ、議案の量にもよりますし、所管のバランスもあるので、例えば、どちらかが10分になってしまうとか、どちらかが20分かかってしまうという可能性は、これはわかりません。

意(14) 4月開催を予定ですよ。4月開催、来年の、3月定例会に係る。予算の特別委員会がありますけども、それも含めて報告するという形になるのですか。そうすると、また時間が、また。

委員長 当然、議案の中に入っておりますので、そうすると、予算の特別委員会の報告も当然ありますから。そうすると、1時間半ぐらいか、全体が。ぐらいですね。ちょっと長いと言えれば長いかな。

意(13) できるだけ、議案の説明はですね、簡単に、本当に済ませないといけないのかなと思います。例えば、今、「ぴいふる」ありますよね。あの辺を参考にさせていただきながら、あれに若干肉づけをしていくというぐらいのことでないと、今、おっしゃるような、例えば予算、あるいはまた、いろいろ出てくるとどうなのかなという気がします。1時間半はちょっと長いと思いますよ。僕は。どこかで削らないと。

意(6) 時間の関係もあるんですけども、全部伝えるというのは、基本的に、さらっと流す部分もあれば、長短あっていいと思うんですよ。そういうことも話し合っ、何を議会として、やっぱり伝えないといけないかということも事前にやっておくべきだと思うんですよ。その中でやっぱり絞ってから言わないと全部同じ調子でしゃべるといえるのは、それはやはり各委員会なり議案の説明にしても、そのかわり方、接し方、その議案によって内容によっては

ね、多くの方が余り関係ないって言うのと失礼かもしれませんがけれども、そういう形式的なものもございますから、そういうものは、さらっと流す、こういうのがあった程度で止めるような形で、中身はその都度、精査していただいて、時間の中で収めるのであれば、そこで、どう長短つけるというのは各委員会なり、お任せしたほうがいいのかという気がするんですけど。

委員長 今、そういう御意見出ましたけど、いかがですか。

意（16） やっぱり、今、言われましたように、市民の皆様にとってそのときどきに、いろんな市の事業というものが出てくると思いますので、この条例の説明の中にも、やっぱり、この時期にはこういったテーマのことをしっかりお伝えしたいということや、これはさらっと別にお伝えしなくてもいいような内容のものも条例の中にあるかと思しますので、その都度その都度、吟味して皆さんで議論して、これはちょっと時間をとってしっかりとお伝えしたいという内容のものが出てきたときは時間をしっかりとるというような形で臨機応変にやっていったほうが、全部伝えなければいけないというようなことはないと思いますので、そこら辺はちょっと皆さんでその都度考えてやっていったらどうでしょうか。

意（1） 私も賛成です。「ぴいふる」の審議の内容もすべてが載る場合と載らない場合があると思いますので、それも含めてやっぱりそのときに絞って、あるいは、旬の議題等をお伝えしたほうが良いと思います。

委員長 他に御意見ございませぬか。それでは、今、お見えの皆さん方が言ってみえるのは同じこととございますので、議案の説明も、それから審査経過の報告に関してもですね全議案ということではなくて、やっぱり重要議案を中心に進めていくという形をとらせていただきます。

意（13） 9月のね、これで終わりましたね、きのうで、ですから、これを一つたたき台にして、ここで作ったならどうなるというものをどこかでどうでしょうか。その今、振り分けをきちっとお願いしなければいけませんけど、せっかく9月が終わった場合、ここでもしするのであれば、こういう形かなというものを、例えば議案の説明、あるいはまた審査結果の報告、これもですね一回つくってみたらどうでしょうか。仮に。たたき台として。12月は12月で

しょうけど。

委員長 今、磯貝委員からお話がありましたけども、実はですね、私もそれを考えておりました、これで10月になりますよね、次回の議会改革特別委員会、次会か次々会ぐらい、だから10月の終わりぐらいの特別委員会までの間に、この9月定例会においてのこの報告会をするためのものを一度つくったらどうかと思っておりました。それをここに出していただいて、それをたたきにですね、これは抜いてもいいのではないか、あるいは足したほうがいいのではないとか、そういったものもやっていけるのかな、そうすると、それが今度また基本書式になると思うんですよね、次に報告会を行うときのこういうスタイルになる。例えば、今、委員長報告を本会議でしていますよね、それは議員の名前は一切出ませんよね、「委員より」と、こういう質疑があつて、こういう答弁がありましたというようなことしか出ませんよね。それを例えば報告会にはですね、何々委員よりこういう質疑がありましたというような固有名詞を出すのか出さないのかということも、当然出てくるでしょうし、そういったところもですね、考えるためにも、一回つくる必要があるかなとは思っていたのですが。これに関しては、どうですかね。

意(13) こういう話になりますとね、担当の委員長さん、本当に御苦労さまでございますが、いずれにしても、例えば委員会の中で「やってくれ」というふうに言っていたくのもやり方ですし、そうだと思うのですよ、それでないとできていかないですよ。全部ぶつけるのもつらいと思いますし、それは、委員会の中で「よし俺がやるぞ」という方が多分おみえになると思いますので、いろんな方が。

意(14) なんだかんだと言って、やっぱり、委員長、副委員長で取りまとめて出して、それをたたき台にして議論することになると思うのですよね。他の人につくらせるわけにはいかない。9月議会で作ったものを、なにか発表する機会があるなら、一生懸命やれるけれど、ただつくってやるだけなら気が抜けてしまうよね。3月定例会の後の本番のときにちょっと時間をとって議論したほうが、気持ちが入らないと思います。

委員長 3月定例会が終わって、4月報告会となると、どんなに急いでも4月

終わりなんですよね。連休前ぐらいしかもうないんですよ、報告会をやる日程としては。そうすると、一月でつくらなければならないということ。発表の場はこの場で発表していただくということ。

意（13） 委員長がですね、非常に気合が入らないということをおっしゃってみえますので、それはそれといたしましても、一つたたき台でね、9月でということは絶対僕は。どこかの前段階でやらないと。何かつくっておかないと、「つくってみる」という世界をやらないと、僕はちょっと不安、それこそ「3月一発でいくぞ」といって、これも不安なので、大体こういう格好で、例えば議案の説明にしても、審査経過の報告にしても「大体こういう流れかな」という、今、もう既に皆さん見識のある方ですから大体お思いだとは思いますが。一回つくってみる時間がね、どのぐらいかかるかということも。

意（14） 皆さんがやるべきだと言われるのであれば、やります。そのかわり、全てやってほしいですね、開会から閉会まで。全体の流れをですね。委員長報告だけでは。

委員長 それでは、リハーサルという意味も含めてですね、やっていくということによろしいですか。

意（13） そうすると、担当をお決めいただかなければいけない。開会、閉会はいいですわ。要は趣旨説明、議長これは決まっていますので、誰が、4番、5番はいいですね、大体こう決まって。2番と4番、これをですね、と6番の、だから司会者もどうなるのかという話も含めてですね。これもやっぱりある程度そのここでお決めいただいたほうがいいのかなと思ってますがね。そうすると、その人が中心に、頭の中に入れながらやっていかれると思いますので。

意（6） 委員会報告で気になるんですけども、請願、陳情というのは、これは同じようにきつとやる話になるのですよね。あれが入ってくると、15分という時間の中でね、議会の中で議論した内容を伝えるわけですから、収まるような気がしないんですけど、まとめて出てくるタイミングがありますよね。毎年決まったように、何か同じ文言で出してくる方がみえますから。それを本当にやっていくのかなという、ちょっとね、引っかかるというか、出された方にとってはすごく大事なことでね、どういうことで、こういうふうになったんだ

というのは知りたいかもしれませんが、逆にそういうものというのは、これから自由討議の内容だとかね、そういうものも公開するようになれば、そちらで見ていただくという説明の仕方一つでも終われる気がしますし、内容によってそういう話も出ていいのかなという気がするんですけども、その辺はどうですかね。

意（14） 幸前委員のことはあると思うのですが、とりあえず、もし9月議会のリハーサルというか、やるのであれば、そこでは一応時間関係なくね、できるだけやってみて、これ「いらないんだ」とかということ、せっかくするのであればそこで検討してもいいのではないかな。3月の本番に向けて、言われるとおりでと思います。一応やってみて、多分、時間が延びますよね。これはちょっと1時間以内に収めるためにはこれはカットしようとか、そのためのリハーサルというか、前段階だというふうに考えていけばいいのかなと思います。

意（6） それとですね、ちょっと以前から思っていることなのですが、委員会をやって、いろいろ意見をだして、当局側はその御意見を参考にしながらということをおっしゃってみえるのですが、それに対する議会のフォローというか、そういうところが今まで本当はあったのかなと、だから決算なんかでもそうなのですが、決算というのはあくまで終わったことが、粛々と執行されたかどうかというのを見る場であって、本来でいうとその予算につながってこないと生きてこないというか、予算、決算でセットになってやっているという意味だと思いますので、決算が終わった後に、やっぱり決算委員が集まって、次の予算のときにどう反映されてくるという議論も、そういう場があってもいいのかなという気がするんですけども、その辺は、どうですかね。報告会するときも、やっぱりそういうことを市民の方も意識される方も見えると思いますので、そういうところというのは、議論する時間が設けられてもいいのかなと思うのですが、その辺は、どうですか。

委員長 私としてはですね、今、言われたのは目指すべき姿のところだとは思いますが、いかんせん、一度も報告会をやったことがないというところ、来られる市民の方々も極端のことを言うと議会なんか見たことがないという方

も多々みえると思うんですね、うちの傍聴の人数から過去をずうっとさかのぼっていっても、そうすると、いきなりそこまでハードルを上げてやるということよりも、ある程度その出前議会みたいな形で考えて、まずはそういう場を設けて「開かれた議会を目指していきますよ」で、その中でその報告会の後に、例えば意見聴取だとかアンケートの内容の部分で議会に対して、例えばこういうことを期待するとか、こういうことをやってほしいとかというようなものを、例えば丸を付けて書いてもらうなりというような中で意見聴取をしてそれから、その形をまた改めて報告会の形というものをつくっていけばいいのかなという気はするんですけども。

意（14） 幸前委員含んで、今、言われたことは、議会報告会にそのことを発表するという意味での決算委員会が終わってからその委員でやるという意味ですか。それとは全然別の意味で、報告会と関係があるのかなのかという、その辺。

意（6） ゆくゆくは関係させたいのですけども、すぐには無理だと思ってます。ただ、ずっと聞いてみえる方が、単独で主張はしていたんだけどその成果、アウトプットがどうなったかというのが当然意識される場面が出てくると思いますので、最初のほうは、こういうことをやっているのだなという意識なんですけども、そういう意見を言ったことがどういう形でその施策の中に表れてきているのかというのは、これは長いスパンの中でいうとそういうことをお気づきになられる市民の方もみえるでしょうし、それから、それをやるためには終わった後にきちんとその委員会なら委員会で、今回その報告のフォーマットをつくるという中で、準備検討されていってはどうかというお話っていう意識をしているのですけども。

意（2） 今、幸前さんが言われたことはですね、まさにそのとおりだと思うんですね。例えば、僕、今まで役所のほうで、いろいろと会議や何か出てあれですけども、最終的に市長が、あの委員会の中で出たそういう意見に対しては、いろいろとやっていきますということを市長が言われるのですけども、その検証というのは実際にはされていないはずですね、たまたま、今回、僕、決算委員をやらせて、来年の3月のときに予算委員をやりますよね。ですから結

果、そういうような意味もあって、僕は、決算、予算のあれで、いわゆる決算のときにやっておいて、その内容を踏まえて次の当初予算やなんか当然出てくるわけですよね、そういうときに、そういうことがわかりやすい、ですから、今、幸前さんが言われたことは、僕、賛成ですね。

意（１） 要は、ターゲット、対象をどこに合わせるかということが問題だと思うのですが、議会の興味をもってみえる方、ぴいぷるを読んでみえる方に、ものすごく初歩的なことを言えば面白くないということになるし、全然関心のない方に、最初から議案の内容、報告を朗読から始まると眠くなるだろうし、そういう意味で、どのへんのターゲット、対象の方に合わせるかということを決めて動いた方がいいのかなという気がします。

意（１２） いろんな意見が出ているのですが、先ほど出てきた作業部会というのとの関係では、作業部会という話が出ただけで、そのまま終わっているわけですが、決算、予算のそのこともとてもよくわかりますし、わかりますけども、それを、では入れるのかどうかという、先ほどね、将来的にもというような話も出てますが、だから、何か、話があっちいっちゃったとかこっちいっちゃったとか、だから、いっそ作業部会をはっきりさせて、そこに、これだけは今回は入れてもらうというようなことを決めてもらうとか、何かもうちょっと、そのあたりをはっきりさせてほしいと思います。

委員長 先ほど、その前に磯貝委員のほうからもありましたけども、担当割りといいますか、その辺のところもありますので、もう一回、ちょっと話を戻させていただいて、まずですね、これも一つ提案なんですけども、時間が長くなるということが非常に懸念されますので、できれば、趣旨説明、議長に申し訳ないですけども、趣旨説明を含めて議長あいさつという形をとってもらってもいいのかなと、議会主催なものですから、その長として、こういう趣旨でやりますよということを入れていただいて、議長にあいさつしていただくという形をとればですね、そこが、１分、２分でも、出たり入ったりだけでもね違ってきますので、それをまずもってお願いしたいなと思うのですが、それはよろしいですかね。議長のほう、よろしいですかね。いいですか。そうすると、２番、３番を１項目で済ませていきたいと思っております。それから、後は、

審査経過の報告のほうは、これは各委員長さんでやっていただくという形で、作業部会は当然各委員会ということですので、委員会全員でやるのか、御指名でやっていただくのかということは、各委員会にお任せしますので、ここのほうも担当はいいと思います。それから、4番の議案の説明、議案の説明に関してはどうしますかね。

「議運の委員長」と発言あり

委員長 議運の委員長さんでよろしいですかね。議運の委員長さんのほうでやっていただくと。そうすると、後は、司会と、それから開会、閉会の辞ですね。これはここで、今、決定しなくともいいと思いますけど。一応そういう形で中身。

意（13） すみません。司会者は、お決めいただかないとちょっとまずいと思いますよ。結局、質疑応答まで入ってきますので。どうなんでしょう。その辺の御意見も出していただいたほうがいいと思います。

委員長 今、13番の磯貝委員からありましたけども、質疑応答に関しては非常に、厳粛にですね進めていかなければならない、非常に難しいところがあると思います。要は、市民相手ということが特にありますので、それも含めてですね、司会者の選任をお願いしたいという御意見ある方見えませんか。

意（14） 副議長を御推薦いたします。

委員長 今、副議長と言うお話がありましたけども。御異議ございませんか。

議長 正副議長で検討いたしましたけども、当然、議長という立場で出る場合があります、副議長という立場もありますけども、これ委員の中に内藤とし子さんですとか小野田さんとか、結構、期の多い方も見えます、そういう皆さん方の出場を少し委員の皆さん方の出場をつくっていただいたほうが、私らは役目がら出ますけども、それ以外のところの委員さんのしっかり出ていただくところをつくっていただいたほうが僕はいいのかなと思ってますけども。お決めいただければ、副議長でもいいかなと思いますけども、それは御検討いただければありがたいと思います。

意（12） 質疑応答って、半田の場合は副議長さんが全部質疑応答をしてたわけじゃなくて、質疑応答の場面で司会みたいにね、この問題はそっちの関係で返事をしてくださいとか、これは福祉の関係で返事をしてくださいとか、振り分けるといような役をしてみえたので、そういう面では副議長さんが適任じゃないかなと思うのですが。

意（13） 先ほどの議長の話はもっともだと思ってます。というのは、1カ所でやるのなら、それだけの話です。ですから、先ほど3カ所、あるいは4カ所ということになれば当然ですね、今、おっしゃった同じ顔ばかり出ていてもしょうがないので、いわゆるホールのほうの方も同じ人ではないとは思いますが、先輩議員をきっちり支えてですね、たてていかなければいけないと思いますので、これはどこかで委員長とは別な仕事をお受けいただかなければいけないかなと思いますけども。

委員長 一応、フォーマットの想定では、開会の辞、閉会の辞では、司会とはまた別で、質疑応答は同じ司会者がやっていくのか、あるいは、質疑応答の場面だけ、その質疑応答のことをやっていただく方にかわるのかというのは、ここには載せてませんので、だから、出場としては、開会の辞、閉会の辞というのはこれで一人ずついますよね。それから総合司会と、それと質疑応答を別でやるのであれば質疑応答で4人出場ができるということになるのですけど。

意（13） つらつら、その考えますと6番の質疑応答は、そんなに問題なかろうかとは思いますが、閉会したあとの意見聴取、ここがどうなってくるのかということになります、いかがでしょうか。

委員長 ちょっと皆さん方、その報告会を想像していただきたいのですが、報告会における質疑応答というのは、例えば議案に関して質問がされますよね。されても、それをですね、例えば共産党さんの立場では意見はこうですよ、黒川さんの会派の立場ではこうですよと、そこが全然違って、要は採決の状態はこうでしたよという話があっても、全会一致でない限りは議会の意見としては一致していないわけですよ、基本的には、そうすると、それを高浜市議会の意見の一致はありませんでしたが、こうこうこういう結果になりましたと、反対意見ではこういう意見がありました、賛成意見ではこういう意見がありま

したということは、返答できると思うんですよね。それは、それぞれ委員会なり担当をつくって担当者なりが言えればいいとは思いますが、今、磯貝委員が言われたように、意見聴取というのは、これはやり方間違えると、へたすると、家の前の道路が悪いから直してくれだとか、ここがこうだからこうしてくれ、ああしてくれと言うようなことばかり出てきてしまうんですよね。そういうのは、想定されることですから、そういうやり方をすべきではないというふうに思っていますので、ですからここに括弧書きで書いてありますけども、フリーでいただく意見に関しては、あくまでペーパーに入れていただいて、それを議会として話し合っ、返答のできるものは返答すると、それでないものは、逆にいうと当局にそのまま持っていくしかないんですよね、多分、それから後は、議会に例えば何を求めるか、例えば夜間議会をやってほしいとかね、土日議会をやってくれだとか、そういったことを意見が出てきた場合に、それは各派会議で話をしていただいて、こういう結論になりましたというようなことをきちんと回答していかなければいけないと思うんですけれども。そういうようにこの質疑応答の部分と意見聴取と全然違ってくると思うんですよね。ですから、例えば半田さんみたいに市庁舎の建設に対して意見をくださいというようなことをぶつけるなら、それはそれでいいと思うんですよ、意見聴取で、あくまでそうではない、フリーで意見をくださいというと、とんでもない話になってしまうので、一応、そういう意味でいうと何かぶつけるものがあるなら、意見聴取として、そこでまた出していくということもやれますし、そうでなければ、あくまで議会に対してのこと、それもその場で、例えば定数を減らせだとか、歳費を減らせだとかというような話がぽんぽん出てきたら、結局それに対して16人のそれぞれの意見を言わなければいけなくなってしまいますよね。あくまで、いただいた御意見、要望に対しては、議会で話し合っ、きちんと後日、返答しますよということしか言いようがないと思うんです。そんな感じになってくるといことです。それでは、質疑応答は、司会者と分けますかね。どうします。それだけ、まず決めましょう。

意(14) 先ほど、13番が言われたのは、そういういろいろな意見が出てきた時に交通整理をするのは結構熟練と言うか、機転のきく人でないとまずい

のではないかということをご心配されて、人選をとということではないですかね。  
意（13）　そうですね。

委員長　これは、質疑応答の方も含めてだよね。そうすると、司会の部分で、どなたがいいのかというのを御推挙いただきたいと思いますが。

「副議長」との発声あり

委員長　それでは、先ほど副議長と言うお話がありましたけども、副議長でよろしいですか。

異議なし

意（6）　この質疑応答なんですけども、当日、資料を多分、配られると思うんですけれども、資料の番号を示して質問させるように、そこから外さないようにさせておかないと、そういうふうになれば、そんなに変な方に飛ばないのかなと思うんですけども、ただ、予算、決算が出てくると、どこにでも飛びますから、そこだけはちょっとネックかなと思うんですけども、そうして、交通整理しないと、この土俵から外れた議論、先ほど言った、後で聴取いただくということを強調していただいて、そこで切るようなことで、渡した資料の番号か何かを示していただいて、そのうえで質問するという形式をとられたら、そんなに負担にならない気がするんですけども、どうですかね。

委員長　いかがですかね。

意（12）　質疑応答が、今、副議長という。何か総合司会という話も出てくるんですけども。

委員長　ですから、整理しますけど、総合司会が質疑応答もやるというふうでよろしいですか。分けますか。それでは、総合司会が全部やるということで、その総合司会を副議長ということではよろしいですか。

委員間で調整

委員長 それでは、副議長が司会ということによろしいですかね。ついでに、開会、閉会は、内藤とし子委員と小野田由紀子委員で、女性陣でやっていただくというふうで、特別委員長提案でどうですかね。

## 委員間で調整

意（16） 開会、閉会ですか、はい。なんでもやりますよ。

委員長 それでは、役割を決めたほうが早く終わりますので、どちらにします。とし子さん。

意（12） 開会と閉会ですか。

委員長 開会を、小野田委員。閉会を内藤とし子委員ですね。議案の説明から審査経過の報告は、各委員長さんがやられるのか、あるいは、その委員会の中で他の方にやっていただくのかこれは各委員会にお任せしますので。そういう形で役割分担を決めさせていただいて、10月の終わりの改革委員会までに、おおむね、10分から15分ぐらいで終わるような形で作ってきていただいて、この9月定例会をベースにつくっていただいて、一度リハーサルみたいなものをそこで内容をこうしたほうがいいああしたほうがいいとやってから、11月にでもですね、リハーサルみたいなものを一度やって、こういう雰囲気になるというのを皆さん方一度体験していただくという形によろしいですか。

意（6） 決算も。

意（13） そういうことでね。先ほど委員長だけにとということでおつくりいただくのも何ですよと言う意見を僕は申し上げたつもりですので、委員長さんがダブってみえますので、今回ね、そういうことですから、委員長権限で、そうだと思いますよ。もう、振ってもらえばいいです。委員会の中でお決めいただければいいかなと思います。活躍したいという方がおみえになりますので。

委員長 基本的にはですね、3月定例会でやるということになると、予算がありますので、今回9月定例会は決算も、できれば、決算委員会のほうを副委員長に振っていただくと。それぞれ委員会で、出る方はね、委員会のほうでお決

めいただければ結構ですので。よろしいですか。それでは。

意（12） 意見聴取というのはこの閉会してから、皆さんから文書をいただくということですね。

委員長 一応、いうことですねと言うよりも、私はそのように思っているのですが、これは皆さん方に御意見をいただきますけど、先ほど言ったように報告会という部分に関しては一回閉会をしておいて、意見聴取というかアンケートというのか、それはまた別にしておかないといけないと思ってこういったふうにしたのですけども。

意（12） 意見聴取と言うと、ちょっと、みえた方たちが固いというのか、アンケートという形で取ったほうが、いろんな意見が出て、書きやすいのではないかという気がします、どうでしょうか。

委員長 いかがですかね。

意（13） 私はね、例えば記名式のアンケートならいいと思いますよ。私、ちょっと最近気に入らないことがあるのは、無記名が多いじゃないですか。自分の主張というものが、やはりね、自分は磯貝何がしですから、私はこういうふう主張します。こういう例えば、顔と意見が合うような形でないと、僕は本当に、もう少し、こういう、いわゆる公聴会とはいいませんけど、やっぱり僕は必要なのかなという考え方がねと思っておりますが、いかがですかね、皆さん。

意（6） 意見聴取ですけど、議会としてやれることとね、やっぱり行政の執行機関がやるのと違うと思うんですよ。そういうのは市民の方というのは分からないと思うんですね。だから、そういうのを全部集めるというのは、逆に当局なんかは、当局というか、執行機関の方は、こういう意見の集め方というのは、そこはダブってきてしまうような形になるものですから、あっちにもいって、こっちにもいって、多分やると思うんですね、どうしてもやりたい人は、あれもこれも、あのまあ個人別の議員にもこの人に言ってもだめだと、あっちいってこっちいって、全部やり始めると思うんですよ、だから、何かその意見というか、何でも御受けしますというのを基本的にはスタンスのような気もするんですけども、本当にそうやって出てきたときに議会として対応できないようなもの、どこかに投げるだけという失礼かもしれませんが、当局にも

っていくだけ、あとまあ、先ほどのね、街灯がほしいだとか賄いがどうのこうのとか、そんな話が出てきたら、町内会さんとの調整も出てくるので、本当にこの辺の切り分けをうまく説明しておかないと、何でも書いてこられてもなど、ちょっと感じるのですけど。

委員長 基本的にはですね、私の思っているイメージでとしては、議会に対する要望とか、意見とか、というものを中心に、アンケート形式で、なおかつ、多分、丸を付けてもらうとか、ただ議会報告会は毎回、年何回するとか、何箇所で行うとかというようなものを、丸を付けてもらうとかね。それから、休日議会をやってほしいだとか、こども議会をやってほしいだとか、というような部分もできるだけ中に入れ込んだ形で、丸つけて済まされるような形のものをつくって行って、最後には、フリーで書ける場面もつくれば良いとは思いますが。

意（14） 今の話で、アンケート調査の、何ですか、フォーマットですかね。そういうのも、今回、どなたがつくって、リハーサルで発表させるのですか。そこまでの、今回、やるのですか。それと、リハーサルというか、いつやるのかを決めていただかないと、その前の予定が組めないのです。11月かな、10月かな、それをちょっと決めていただきたいと思います。

委員長 アンケートのフォーマットに関しては、どうしますかね。あまり、委員長案ばかりではいけないと思いますけど、何か出したほうが良いですか。形を。瑞浪さんが出されていますね、議会報告会のアンケート。そういうのも参考にしながら、一度、基本書式を出しましょうか。それで、足すもの、減らすものというものを、またこの中で話をさせていただければ良いと思います。それと、後、日程でしたかね。今、日程は、要はリハーサルの日程ということですね。一応、10月の終わりの、特別委員会でそれぞれの作業部会からあがってきたものを出していただいて、その中身を精査するということが先にありますので、リハーサルというよりも、せつかくですから、例えば、11月だったら12月議会前ですので、9月議会の報告会という形でどこかでやってもかまわないですけどね。

意（14） そういう意味のことではなくて、この部屋ならこの部屋でただ原

稿を皆さんに検討してもらうのではなくて、立って、市民の方に向かってしゃべるような口調でしゃべるという、そういうリハーサル。早急に。

委員長 それは、だから、逆算でいうと11月の中旬までぐらいまでにはやりたいと。だから、今からお決めいただく日程が、その10月の末に、ここにその作業部会から上げていただくということと、それから11月中旬ぐらいにリハーサルというか、一度そういうのをやってみようと、議会内でね、やってみようということやる日程をお決めいただくということになると思います。それでよろしいですか、一応今、日程的な部分ですけども、大ざっぱな日程的なものはそれでよろしいですか。

意(14) 何月何日に日程調整をするのですか。

委員長 それは今から決めますけど、大ざっぱな日程としては、それぐらいで考えていきたいと思っております。ですから、次回のこの議会報告会に関してのここの中でやる議論は、議論する内容は、その上がってきた作業部会のものの中身の精査の部分とそれからアンケートのフォーマットに関して御検討していただくということになりますので、できればですね、作業部会から上がってくるものを、この場にそのときに持ってこられても、皆さん方の御目通しする時間がないので、これもやはり10月20日ぐらいまでの間にですね出していただいて、各皆さん方のボックスに入れて。

意(13) それはえらいよ。やっぱりね、担当をね、いくつか抱えてみえる方は、俺、大変だと思いますよ。僕らは一個ですからいいですけど、上手にその委員会の中で振り分りができた上で、お決めいただいた方がいいと思うんですよ。だって、それは大変だと思いますよ、僕、二つもあるのだし、議運もあるでしょ、それから、基本的にはそうなるので、もう少し時間をいただきたいなど、僕は思いますがね。

意(6) 委員会だとね、割り振るとはとっても、個々が担当を決めてやってしまうと一人がぐちゃぐちゃになっちゃうんですね。だから、基本的に何を言いたいというのをまとめてやっておかないと、その中身がこう、でこぼこしちゃってね、何か統一性のない資料が出てって、説明するっていわれても、やっぱりおかしいものですから、そこをまとめるという考えで言うと、ある程度誰

かが中心になってやらざるを得ないと思うんですよ。そういう面で言うと、もう少し時間と知恵がないと自信がないです、はっきり言って。

委員長 それでは、日程的にももう少し余裕をとということでございますので、ずるっとそのままスライドさせます。10月末までに作業部会の方から上げていただいたものを、皆さん方にお目通しをいただくと。11月の頭にここで特別委員会を開いて、そこで内容精査をすると、11月中旬以降の中でリハーサル、リハーサルは議会内のことですので、皆さん方の御都合がつけばその後、11月中にやるよというような流れでいきたいと思えますけど、それでよろしいですか。それでは、議会報告会に関してはそのような形で進めていきます。それで、もう一つ、実はですね、第2回の検討結果の中にもありますけども、例えば、反問権ですとか、自由討議ですとか、さまざまなその例えば、委員会規則をいじらなければいけないですとか、そういったものがあります。それをですね、一度、できるだけ早くそういったものやっつけていかなければならない。当然、例えば議会の中でいうと、委員会規則とか、会議規則だけではなくって、例えば、各派の申し合わせだとか、いろんなものがあります。そういったものに、いろいろと、横並びに携わってしまうものあるもんですから、議会報告会のことは議会報告会のこと、ここで議論するんですけども、議会改革の中では今までやってきたことをきちんとこれ規則として決めていくということも大事なことになるので、できれば10月の議会改革特別委員会の中で一度そういったものを出させていただいて、それをどこで決定していくのかということもやっつけていかなければいけないのではないかなということも思っています。当然、これ事務局にお願いして、いろいろと出さなければいけないものもある。例えば法制的なものもありますから、これをいじると、これもいじらなければいけないとかというものも出てくると思いますので、ですからその辺のところもですね、特別委員会の中でしっかりと進めていきたいなと、僕、思っておりますので、それもですね皆さん方、頭に入れていただいて、今、言ったみたいに作業部会で作っていただく議会報告会のことに関してやるのは、次が11月になってしまいますんで、スケジュールでいうと、今言ったスケジュールでいうと、そうすると10月の特別委員会で何をやるのということが一つ出てき

ますから、ですから、そこの中で、ぜひともですね各委員の方々から、先ほど言ったように、これをこういうふうに変えたらどうなんだというようなことをもう一度上げていただきたいなということなんです。報告会、第1回目のときに、いろいろと皆さんが出していただいているものがございすけども、例えば、第1回目のときが、それは一問一答とか反問権とか自由討議導入とかってというようなものが出て、それは、導入していくよという話になったんですけども、実際にはそれ会議規則変えなければ今までと同じように委員会の間に当然休憩してやらなければいけないということになりますよね、実際に本格導入したときに当局を出すのかどうするのか、例えば30分間僕らがやっている議論を当局がぼつんと聞いているというのが本当にいいのかどうなのかということも踏み込んでいって委員会規則に落とし込んでいくということをやらなければならぬものですから、それから、一問一答方式と選択式に、今、なってますけども、本当に選択式のままですうっといくのということも当然ありますし、そこのところもですね、大事なところかなというふうに思います。一度これも事務局の方で、委員会規則をいじればそれでそのまますんなりすぐやれるようになっちゃうというものではないと思うんですけども、その辺ちょっと局長のほう、何か見解、ありますか。

事務局長 今のお話は、第2回特別委員会で決まった反問権あるいは自由討議あるいは一問一答方式、これを正式導入すると、例えば正式導入の時期は、関係をするであろう規則等の法文の整備がされたのちに正式導入とするという決定となっておりますけれども、おそらく私どもの作業も膨大なものになってくるというふうに思います。今、委員長がおっしゃられた会議規則あるいは議会の申し合わせ事項のところも、今、お触れになってみえますので、会議規則だけで申し上げるならば、標準例が示されておりますけれども、本市には標準例に定められている条項、題目が加わっていない部分も実はございすので、事務方としてはそういうものも一度すべて精査をした上で、決定をされております自由討議、反問権、一問一答方式も織り込みながらやりたいというふうに考えておるところなのですが、それを一気にやろうとすると、相当な期間、これは、二月、三月要するであろうというのが、今、率直な感想でございす。

委員長 ということでございますので、3月を目指してということによろしいですか。来年度からということによろしいですかね。よろしいですか。はい。それでは3月定例会までに準備をしてその定例会でもって議決するものは議決をして、各派申し合わせ、議運の申し合わせさまざまなものありますので、そこに対しての部分に関しても来年度からという形にさせていただきたいと思えます。一度ですね、各派申し合わせだとか、議運の申し合わせって皆さんお持ちですよ。その中を見ていただいて、これってやっぱりこうしたほうがいいんじゃないの、ああしたほうがいいんじゃないのって、もしあれば、それまた一度出していただく必要があるのかなということをおもいますので。

意(14) 余分なことをお聞きするんですけども、自由討議というのは、何のためにやるのかなという、要するに、議会は合議制ですよ。要するに議会で議論して一つの合議に向かって、こう議論するというのが目的だと思うんだけど、最初から、反対だと、賛成だって、意見言っているけども、結局ただ平行線でいだけだから、あんまり、ただ言いたいことを言っているけども、議会としての目標には向かっていないような気がして、議論するのはいいけど、議会の本来の目的に向かっていないような気がして、むなしいこともあるんで、何かその辺のジレンマがね、この間のあれでもそうですけど、お互いに言って相手の言うことの正しいとか、お互い歩み寄って一つの結論が出ていくんなら議会としての意味があるけど、最初から賛成としてあるいは反対としてものを言っているだけだったら、あんまり意味がないのかなっていう、その辺もきちんとこう検討しながらそういうことを実践していったほうがいいのかなという気もするんですけどね。前からそう思っているんですけど、特にこの間のときでもね、そういう感じがしましたけど、これを提案したのは北川さんでしたかね、以前。どういうふうに当初の考え方は。

委員長 今、おっしゃる部分というのは、どこの自由討議でも言われておることです。まさしく言われるとおりです。基本的にはですね、言われたように、合議制の会でありますから、一人でも多くの賛同者をつくるというのが議員の使命なんですよ。それをするための行動として討議をするというのは、これ当たり前の話であって、それが、むなしいとかなんとかっていうことを考える

ことが既におかしい話。ただ、それがですね、どこにも記録として残らないものだから余計にむなしいですよ。高浜の場合は、だから委員会規則にきちんと入れ込むことによって、会議録はしっかり残す。例えばその中で出された意見、例えば反対意見とか賛成意見とかありますよね。自分がどうしてもそうでなければ、例えば今回の請願でも陳情でもそうですけども、反対意見がこういう意見をもらったから、今度はこういう形でかえて出そうというふうに姿かたちが変わっていくはずなんです。それができないから、今、言われた、むなしっていう話で終わってしまうんですよね。だから、本当に毎年来る同じ文書の陳情を毎年僕らが議論しているのと同じだもんだから、だからそういうものが中身として変わっていかなくてはならないんです。ですからそういう点で言うと、例えば、議案であって、あの場で話し合っ、修正案をつくろうかという話になって、議員提案で当局に修正案を出して、という場面だっ、想定できないわけではないんです。それは、自由討議っていう場面がなければありえないんです。

意（14）　そういう発展性ということを望む。

委員長　ですから、早くこれを正式に導入して、少なくとも会議録を残して、毎回こういうことに関してどういう議論がされたのかというところを見て、それを自分たちの政策的な部分、考え方にどう活かしていくのか、あるいは、他の会派の方々がどうしても賛同できないという話であれば、どうすれば賛同していただけるようになるのかというような形に変えていくべきかなと思います。一応、そういうことですので。それでは、一度ですね、そういった申し合わせ事項に関しても、皆さん方のほうで中身を見ていただいてですね、それに関しては事務局のほうに御提出をいただきたいと思います。それは、10月にする議会改革特別委員会でその辺については話し合いをしたいなと思っています。議会報告会に関しては、作業部会の今の途中経過の報告ぐらいいただくぐらいで、報告会に関しては11月になってから、この委員会の中で話をするという形をとりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。それでは、日程を決めていきますけども、よろしいですかね、ここまで。それでは、まず逆算でいって、11月の議会改革特別委員会の日程を決めていきたいと思っ

ども、10月末までに出すのだから。11月の7日の週で、何か公式的なものは、入っていますかね。

事務局長 11月の7日の週でございますと、8日が視察の受入れを午前中予定をさせていただいております。9日、水曜日につきましても、同様でございます。以上です。

委員長 そうすると、11月7日、10日、11日ぐらいで、議会報告会の中身をする特別委員会の日程をまず決めたいと思いますけども。

### 委員間で日程調整

委員長 11日10時から。それで、10月の末までに先ほど言ったように作業部会のほうでつくってきていただくものを事務局の方に提出をしていただいて、そうすると、10日間ぐらいありますので、見ていただく時間が、それをお願いしたいと思います。それから、10月の議会改革の特別委員会を10月の17日の週ぐらいですか。10月の17日の週は何かありますか。

事務局長 10月の17日の週の午前中ということでよろしいでしょうか。そうしますと、午前中でしたら、17日は議長が公務で出張されますので、10月17日は都合がちょっと悪いですけども、あと午前中でしたら、今のところ私が承知している範囲ではよろしいかと思います。ただ、できましたら、21日は、実は私ども会議を本市が開催して、局長会がございまして、がたがたいたしますので、17日と21日は外していただければ大変ありがたいというふうに思います。

委員長 それでは、18日、19日、20日で。

事務局長 申し遅れました、10月19日も議長、公務が入っておりますので、申しわけございません。私がちょっと、今、申し遅れましたが、19日もだめです。ですから復唱いたします。10月の17日、10月の19日、そして、21日はちょっと御遠慮いただきたいというふうに思います。

委員長 では、18日と20日ですが、18日でよろしいですか。では、18日10時から。一応ですね、そうしますと、これで結構10月の頭は視察に出

られるところもありますので、10月の、どうしようかな、18日なので、10日ぐらいならちょっといいかな、やはり申し合わせ事項だとかなんかあるね。意(16) もう一度、教えてください。テーマは何ですか。

委員長 10月の18日のテーマは、各申し合わせ事項とか、それから、会議規則も含めてですね、皆さん方の中で、これは一回変えたほうがいいのではないか、この見直しはどうなのというようなことがあれば、それをこの中で話をしていきたいと、先ほど言ったように、3月定例会で議決を要するものに関しては、3月定例会、それからまた各派会議で決定をいただき、議運で決定をいただき、さまざまなものがありますけども、それを全部、3月で全部済ませて来年度からスタートしていくためには、できるだけ早く皆さん方と意見を聴取して調整をしていく時間が必要になりますので、10月10日過ぎぐらいまでにですね、書面でもって事務局の方に提出をいただきたいと思います。10月18日は、それを、出てきたものを皆さん方とお話をさせていただければということです。11月の11日が、議会報告会の作業部会から上がってきた中身のものを御議論いただくということになりますので、そこから、その次の週ぐらいのどこかでリハーサル。あまり遅くなると12月がありますので。一応、そういう予定でよろしいですか。

意(6) リハーサルというイメージが、いまいち沸いてこないのですけども、単に紙というか、何かで説明するだけなのですか。どういう想定になるのかなというのは、例えばパワーポイントで資料つくってこいと言われるなら、それをつくってくるだけなんですけども。パワーポイントがあると何をね、そこには書いてなくても、大体のことが書いてあって、どこの説明をしているのかなということがそれを見ればわかるという形になるので、それはそれであったほうがいいと思うんですけども。説明するほうもね、例えば数字的な話、決算なんかでね、説明しようと思うとビジュアルに見せることができるので、過年度の経過と今年度がこうなっているとか、そういう話と、予算とその決算の対比みたいなもの。ビジュアルに見ていただくことは可能になるかなとは思いますが、そこまでの準備って意味なのか、そうではなくて、あくまでリハーサルで、口でざっとしゃべってみてという形をとるのか。

委員長 仕事量が膨大になってしまってもいけませんので、あくまで口頭でしゃべるレベルのもので、まずもってはいいいかなと。それでもって、こういう部分はやっぱりビジュアルがいるよねというところをまたこの中で議論していただければいいかなという気がしますので、先ほど言ったように、改めてそれ用の資料をつくらなければいけないということも当然出てくると思うんですよね。今後。ですから、そういったものをどうしていくのか。どこまでのものがあるのかと、本番では、というのを想定できるための口頭発表用の資料という形でいいと思うんです。

意（12） 先ほどから作業部会と出てますが、意味はわかるのですが、その作業部会のメンバーというのか、どこかで決まったのでしょうか。

委員長 一応ですね、議案の説明に関しては、議運の方で、それから審査経過の報告に関しては各委員会。

意（12） そういうことね。作業部会というので、そういう一つの団体ではないけども、そういうのが、どこかで決まったのかなという気がしました。そうではないのですね。

委員長 一応、議会報告会における作業部会という意味で作業部会という言葉を使わせていただいたのですが、基本的には委員会です。よろしくお願ひします。それでは、よろしいですかね。

### 3 その他

委員長 次にその何を議題といたしますけども、皆さん方のほうで何かあれば、お願いいたします。

意 見 な し

委員長 それでは、以上もって議会改革特別委員会を終了いたします。御協力ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 24 分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長